

# MASUSHIN DISCLOSURE 2007



益田信用組合の現況

## ごあいさつ

皆様には、平素より私ども「益田信用組合（ますしん）」に格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

当組合は、毎年、ディスクロージャー誌を作成して経営の状況について積極的に情報を開示し、経営の透明性の向上に努めております。

本年も当組合をより一層ご理解いただくために「益田信用組合の現況2007」を作成いたしました。本誌により、地域密着型金融機関としての『ますしん』を更に身近に感じていただければ幸いに存じます。

平成18年度のわが国経済は、堅調な輸出と国内民需の拡大に支えられて景況感が大幅に改善、大企業の増益決算発表が相次ぐ中で昨年3月には日銀が量的緩和政策を解除、そして日経平均株価も17千円台まで上昇し、18年7月にはゼロ金利政策が解除され19年2月に2回目の短期金利引き上げが実施され、いよいよ本格的なデフレ脱却に向けた動きが活発化することとなりました。

しかし、今回の景気回復には、地域間・業種間・企業間等において相当の格差が見られ、当地域においても好調な企業は一部であり、主産業である観光宿泊客数は一昨年の愛知万博以降若干の伸びを示しているものの、格安料金を売りにしている新興旅館の開業に負っている背景があるほか、公共工事の減少など、依然として停滞状況が続いております。

こうした中で、当組合は下呂市を中心とする地域において、顔が見え親しみやすく、何でも気軽に相談できる地域密着金融機関として、平成17～18年度を推進期間とする「地域密着型金融推進計画」に掲げた課題である

事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上に向けて、不振企業に対する経営支援活動の強化や「目利き」融資推進、地域利用者へのアンケートの実施と、その結果の経営方針への反映などの施策に全力で取り組んできました。

この結果、平成18年度決算につきましては、個人ローン等の積極的推進による収益増加策と経営合理化・効率化に組み込み経費節約等に努力した結果、業務純益は406百万円となり前期比150百万円（58.58%）増加いたしました。不良債権処理に伴う貸出金償却や貸倒引当金の積増しによって、経常利益段階では47百万円となり、当期純利益も22百万円と前期と比較して大幅な減益となりました。これら不良債権処理に積極的に取り組んだ結果、不良債権比率は再生法開示債権ベースで15.30%となり、前期比1.36ポイント低下いたしました。

この結果、自己資本額は3,056百万円となり、自己資本比率は基準の4%を大きく上回る11.47%となりました。これもひとえに皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。引続き、確実に健全な経営を推し進めながら、収益力を一層高めることで、お客様からさらなる信頼をお寄せいただけるよう努めてまいります。

当組合は3年後に迎える創立50周年預金量500億円達成に向けて、取引基盤の拡大とお客様との信頼関係の下にお取引を更に深めて参りたく、コンプライアンス体制・各種リスク管理体制の整備・強化を図りながら自己責任体制を確立して、安全で安心してお取引していただける金融機関を目指したいと思っております。

地域の経済環境はまだまだ厳しい状況ではありますが、当組合は地域の活性化、地域社会の健全な発展、組合員の皆様をはじめ地域住民の経済的基盤の向上に貢献して参りたく、そのためには、確固たる経営基盤を構築し、安定した収益基盤を確立してまいることが肝要と考えております。

今後の厳しい経営環境を認識し、全役職員が一丸となって最大限の努力をしております。

今後とも、一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。



平成19年6月  
理事長 伊東 祐

## 当組合の概要

名称	益田信用組合	自己資本額	3,056百万円
略称	ますしん	自己資本比率	11.47%
理事長	伊東 祐	営業地区	下呂市および中津川市加子母、付知町、福岡、 郡上市和良、加茂郡白川町、東白川村
所在地	岐阜県下呂市森690番地1	営業時間	午前9時～午後3時（ATM：午前8時～午後8時）
設立	昭和35年5月18日	組合員数	10,810名
性格	地域信用組合	事業内容	預金業務、融資業務、為替業務
総資産	50,218百万円		

## 益信経営理念

1. 地元金融機関として相互扶助の精神に基づき、地域の発展に寄与する。
2. お役に立つ信用組合として総力を挙げ、地元産業の発展に尽力する。
3. 愛されるますしんとして地元大衆と積極的に交流を深め、地元住民の生活と福祉の向上に貢献する。

## 事業方針

### 基本方針

1. お客様第一主義の経営を行います。  
地域に根ざした「地域密着金融機関」として、地元産業の繁栄と地域住民の生活向上のお役に立つお客様第一主義の経営を行います。
2. 地域の発展に貢献します。  
豊かで潤いのあるくらしづくり、明るい活気あふれた街づくりのお役に立つよう、全力をあげて業務にとりくみます。
3. 健全・確実な経営に徹します。  
金融自由化時代の原理・原則を踏まえ、ますしん独自の経営戦略・戦術を積極的に推進し、ペイオフ完全解禁時代に即応できる万全な経営体制を構築するとともに、コンプライアンス遵守態勢の確立およびリスク管理態勢の強化をはかり、健全・確実な経営に徹します。

## 平成18年度業績の概要

預 金……………当組合の預金残高は、467億円となり、前期比1,004百万円（2.19%）増加いたしました。

景気の低迷が長期化しており、当地域においても観光客の減少、公共事業の減少など厳しい経済環境下、事業者取引の拡大と併せ、全戸取引をめざした家計性預金・積金、給振、年金などの推進に積極的に取り組んだ結果と地域の皆様のご理解、ご支援により、一応の業績を上げることができました。

貸出金……………当期末の貸出金残高は、245億円となり、前期比562百万円（2.23%）減少いたしました。

貸出金は、事業者向け融資に積極的に取り組みましたが、設備資金、増加運転資金の需要が極めて低調であったことと、個人融資（住宅ローン、消費者ローン）についても積極的な取り組みを行ったものの、不良債権処理を進めたこともあり、減少いたしました。

収 益……………ゼロ金利政策が解除され2回の利上げの結果、預金等の資金調達利回りは0.07ポイント上昇しました。一方、貸出金利回りは利上げの影響と個人ローン等の積極的な推進を行ったことにより、0.21ポイント上昇しましたが、逆に有価証券利回りは0.34ポイント低下し、結果、資金運用利回りは0.05ポイントの上昇に留まりました。また、経費率は、0.07ポイント低下しました。

不良債権処理については、オフ・バランス化を図った一方、厳格な資産の自己査定を実施したことなどから、新たに424百万円の償却・引当を実施しました。

この結果、業務純益は406百万円を計上したものの、経常利益は47百万円となり、当期純利益は22百万円となりました。

組合員勘定 ……平成19年3月期の組合員数は、10,810名、出資金は、441百万円となりました。

組合員勘定は、当期末処分剰余金を加えて3,161百万円となりました。

自己資本……………平成19年3月期から新BIS基準に則り算定しておりますが、自己資本額（自己資本比率算出の分子）は、3,056百万円、自己資本比率は、11.47%となり、国内基準（4.0%）を大きく上回っており、財務の健全性は安定的に確保されております。



## 総代会について

組合員の総意を適正に反映するための開かれた制度です。

### 1. 総代会制度

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて地域社会への貢献と組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織の金融機関です。

組合員は一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することとなります。当組合では、組合員数が1万名余と多数のため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算関係、事業計画、理事・監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって総代会は、組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されています。

当組合では、日常の業務活動やホームページ等を通じてコミュニケーションを大切に、組合員のみなさまのご意見を経営に反映させるよう努めております。

### 2. 総代の任期と定数

(1) 総代の任期は3年です。

(2) 総代の定数は100人以上110人以内と定款に規定され、総代選挙規約により地区別定数を定めております。

### 3. 第47期通常総代会の決議事項

第47期通常総代会を平成19年6月15日(金)に開催し、次の議案を報告・付議し可決承認されています。

- ・第47期 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認の件
- ・第47期 事業報告、附属明細書に関する報告の件
- ・第48期 事業計画案及び収支予算案の承認の件
- ・理事・監事の報酬額決定の件
- ・借入金最高限度額の決定の件
- ・定款一部変更の件
- ・監事の任期満了による改選の件

### 4. 総代のご紹介

選挙区	総代定数	総代氏名 (敬称略五十音順)					
下呂地区 本店営業地区	26名	伊佐地俊彦 伊東正紀 今井達雄 内垣戸忠司 大前泰造	(資)奥田屋旅館 (資)オキムラ時計店 片野敏正 桂川榮男 上村義和	樹下昌弘 日下部常義 下呂印刷(株) 下呂興産(株) 下呂モータース(株)	三和食品(株) 杉浦匡介 (有)田中商店 (株)ちゅう六商店 都竹潔	中川泰弘 幡建設(株) 前田章治 松田建設(株) 山岸政雄	吉川俊行
萩原地区 萩原支店営業地区	30名	伊藤克己 今井勝治 今井弘 今井武史 今井好男	桂川正 桂川廣明 金子博彦 金子昌文 金子信男	金子義秋 熊崎信彦 日下部剛司 日下部靖臣 小池正勝	小池真人 島秀太郎 下町和夫 千田孫吉 曾我幸司	田口洋 都筑千尋 戸谷正明 戸谷吉之 (株)豊河製作所	中島敏彦 中林厚生 中野征八郎 二村洋栄 向井龍三
馬瀬地区 萩原支店営業地区	3名	野村東雄	二村富喜夫	森本繁司			
竹原地区 竹原支店営業地区	13名	今井一郎 今井正幸 北野進	熊崎定和 熊崎貞夫 小池三次	河村直樹 河村正幸 米野直行	曾我薦弘 曾我康弘 中島鐘	前野和雄	
上原地区 竹原支店営業地区	2名	今井登志雄	細江進				
金山地区 金山支店営業地区	14名	磯部泰雄 岩野治 大前世志夫	鎌倉正和 加藤茂里 小林千秋	小林雅之 小佐藤喜一 鈴木正博	竹腰修 中島行夫 松岡正	松本安昭 渡辺哲夫	
中原地区 金山支店営業地区	2名	今井章	細江武済				
小坂地区 小坂支店営業地区	12名	大森和夫 片岡三郎	加藤孝美 浦信也	熊崎孔平 熊崎信義	(株)都竹ゴム 中谷徹	二村治秀 藤村守	北條昌彦 山下年信
加子母地区 加子母支店営業地区	7名	伊藤勇 今井初雄	犬飼政彦 桂川聖	田口十一 細江修	脇坂治男		
白川町・東白川村地区 加子母支店営業地区	1名	安江真一					

## 地域密着型金融推進計画について

### 地域密着型金融の機能強化の推進計画

「ますしん」では、平成17年3月29日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、平成17年度、平成18年度を{重点強化期間}として「地域密着型金融推進計画」を策定し、各種要請事項に取組んでおります。

### 地域密着型金融の機能強化の推進に関する取組みについて

新アクションプログラムに基づき、「ますしん」では地域での役割を認識した経営を展開し、地域の特性や利用者のニーズに配慮した「集中と選択」による以下の3大項目への取組みを実施しております。

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化への取組み
2. 経営力の強化への取組み
3. 地域の利用者の利便性向上への取組み

### 地域密着型金融推進計画とは

金融機関がお客様との長い間に亘る親密な取引関係により得られた情報を蓄積し、貸出先企業の経営状況を把握しながら、金融サービスの提供を強化し、合わせて金融機関自身の収益向上に努めることであります。

金融機関とお客様との共存意識や信頼関係を構築することにより、相互の健全性の確保を目指すものであります。

### 「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（要約）

#### 1. 17年4月から19年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

「地域密着型金融推進計画」も2年が終り、当初、掲げた数値目標達成と「1.事業再生・中小企業金融の円滑化」、「2.経営力の強化」及び「3.地域利用者の利便性向上」に向けて積極的取組を行ってきましたが、数値目標のうち、経営改善支援先のランクアップについては、3先の実績に止まっており、貸出金増強計画(平残)についても、減少するなど見るべき成果が上がっておりません。

この背景としては、当地域経済の長引く景気低迷の影響もあってランクアップに向けて積極的に取組んだものの、見るべき成果が出ておりません。また、貸出金増強については、景気低迷に伴う前向きな設備投資資金需要もほとんど無い状態及び不良債権処理による減少とあいまって、実質減少してしまいました。一方、不良債権処理や単体自己資本比率については、19年3月末目標を達成し、収益目標については、大口の不良債権処理が発生したため、62.5%の達成率に終わりました。

上記数値目標以外の活動結果としては、「1.事業再生・中小企業金融の円滑化」において、一定の成果をあげることができました。また、「2.経営力の強化」についても、リスク管理体制の整備を初め、収益管理体制の向上に向けた取組みに努力してまいりました。「3.地域利用者の利便性向上」については、平成18年3月期決算に係るディスクロージャー誌に地域貢献に関する情報を併せて掲載して開示いたしました。併せてホームページにも掲載して開示いたしました。

今後、19年度以降に向けても地域密着型金融に特化するとともに、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢等の整備と研修等で培ってきたノウハウを発揮して、更に積極的に取組んで行く決意であります。

#### 2. 「地域密着型金融推進計画」に掲げた数値目標の進捗状況

項目	目標	実績
1.事業再生・中小企業金融の円滑化	経営改善支援の取組み(10先のランクアップ)	3先
	収益目標(当期純利益320百万円以上)	200百万円
2.経営力の強化	単体自己資本比率の向上(11.00%以上)	11.47%
	要管理先以下債権の圧縮(20%以上の削減)	28.10%
3.地域の利用者の利便性向上	貸出金増強計画(平残806百万円)	327百万円

#### 経営改善支援の取組み実績【17~18年度(17年4月~19年3月)】

	期初債務者数	うち経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分がランクアップした先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先
正常先	369	—	—	—
要注意先	うちその他要注意先	193	3	21
	うち要管理先	50	6	1
破綻懸念先	36	6	0	2
実質破綻先	30	0	0	0
破綻先	5	0	0	0
合計	683	38	9	24

(注)・期初債務者数及び債務者区分は17年4月初時点で整理。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含まない。

・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者はに含めるものの中に含めない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含める。

・期初に存在した債務者で途中で新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。

「ますしんホームページ」へも内容を掲載し、情報開示しております。

## コンプライアンス（法令等遵守）について

昨今、大手金融機関への業務改善命令や一部業務の停止命令などの行政処分が相次いでいます。多くは、優越的地位を利用した金融商品の販売や、個人情報の漏えい、不祥事件の隠蔽等に関わるものですが、いずれも金融機関経営者のコンプライアンスに対する意識が希薄であったと言わざるをえません。

当組合では、経営者が先頭に立ち、法令遵守、相互牽制、個人情報保護等の適切な対応を推進してまいります。

### コンプライアンスへの取り組みの必要性

コンプライアンスとは、企業倫理を確立し、法令やルール（内部規程等）を厳正に遵守するとともに、社会規範を全うすることをいいます。

不祥事件を起こすと、企業は法令違反に対する直接の制裁を刑事罰、行政罰、民事罰などとして受けるだけでなく、社会やお客様からの信頼を失い、大きなダメージを被ります。

したがって、社会からの信頼の確保と確立のため、コンプライアンスに対する取り組みが重視されるのです。

### コンプライアンス管理の基本方針

当組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の方々の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展のために尽力する使命を負っています。

当組合としても、コンプライアンスを組織全体に浸透させ、不祥事の防止を図るとともに、反社会的勢力の排除に向けての取り組みをより強化する必要があります。

当組合のコンプライアンスへの取り組みの基本方針は次のとおりです。

1. 社会的使命と公共性の自覚と責任
  - (1) 当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小零細企業者および勤労者の金融の円滑化に努めます。
  - (2) 当組合は、常にお客様と組合員の方々へのサービスの向上に努めることにより、地域の中小零細企業者および勤労者の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。
2. 信頼の確保
  - (1) 当組合は、常に各種法令、規則を遵守し、その精神を尊重します。
  - (2) 当組合は、誠実・公正な行動により、社会・顧客からの信頼の確保に努めます。
3. 経営の透明性の確保  
当組合は、常に組合員のみならず、地域社会ならびに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。
4. 反社会的勢力との対決  
当組合は、反社会的勢力の介入に対して、断固として立ち向かい、これを排除します。

### 当組合職員が守るべき基本的な心構え

当組合の職員は、日々次のような基本的な心構えをもって、業務を行うよう努めています。

1. 組合の『信用』は、職員一人ひとりの信用の集積であることを自覚しているか。
2. 信用を第一とする信用組合職員として誠実・公正な業務の遂行に心がけているか。
3. 高い職業的倫理観が求められていることを自覚し、責任ある行動をとっているか。
4. お客様に対しては、常に『親切・丁寧・誠実』をもって接しているか。
5. 自分の仕事に対する責任を自覚し、正確な事務処理に心がけているか。
6. チームワークを重んじ、職場秩序を保ち協力して業務を遂行しているか。

### 本人確認法の目的

犯罪や麻薬取引等で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ローンダリングを防止し、テロ資金防止のため、平成15年1月6日から「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律（本人確認法）」が施行されました。「ますしん」においてもお取引の際には、ご本人の確認を行うため所定の公的証明書の提示をお願いしております。最近多発している「振り込め詐欺」に関しても益信では本人確認の徹底により被害の未然防止に努めております。お客様のご大切なご預金を守る観点からも本人確認が欠かせないこととなっております。この本人確認の所定の公的証明書がない場合には、お取引ができない場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### お客様へ与信取引や金融商品販売に関する説明の徹底

お客様との親密な関係を長く維持することを目的とし、与信取引に関し、法令に則り、お取引先の知識、経験および財産の状況を踏まえた重要な事項の説明態勢等に係るマニュアルを作成し、当該マニュアルに基づいて職場研修を実施し、全職員に対し説明責任の重要性と具体的な説明内容について徹底しております。

## 個人情報保護法について

顧客情報等の大規模な流出や、個人情報の売買事件が多発し、社会問題化しています。それに伴い、国民のプライバシーに関する不安も高まっており、また、安全管理をはじめとする企業の個人情報保護の取組への要請も高まっています。このような背景から、平成17年4月1日に個人情報保護法が全面施行されました。

### 個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページおよび窓口に掲載することにより公表しております。

#### 1.個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、後記の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

#### 2.個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で後記の第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

- (1)法令等により必要とされている場合
- (2)お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

#### 3.個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

#### 4.個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で後記の特定の者と個人データを共同利用しております。

#### 5.個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。また、役員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

#### 6.お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

- ・お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。
- ・お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、

原則として訂正等いたします。

- ・お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法令に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続きの詳細については当組合本支店窓口までお申出ください。

#### 7.ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、当組合本支店窓口、または以下の窓口にお申出ください。

益田信用組合 本部 TEL 0576-25-2009  
FAX 0576-25-6082

#### 個人情報の第三者提供先

当組合では、お客様の個人情報について、以下の第三者へ提供しております。

個人情報を提供する第三者

- ・全国しんくみ保証株式会社
- ・全国保証株式会社
- ・三洋信販株式会社
- ・株式会社損害保険ジャパン
- ・株式会社オリエントコーポレーション
- ・岐阜県信用保証協会

利用目的

- ・保証業務等

提供情報の内容

- ・氏名・住所・生年月日・本籍・電話番号・申込金額・職業形態・年収・家族状況等...

提供手段

- ・保証申込書等による

#### 個人情報の共同利用先

当組合では、お客様の個人情報について、以下の特定のものと共同利用しております

個人情報の共同利用先

- ・信組情報サービス株式会社
- ・高山手形交換所
- ・全国銀行個人信用情報センター

利用目的

- ・当組合が取扱う法令により認められた業務等

提供情報の内容

- ・氏名・住所・生年月日・本籍・電話番号・申込金額・職業形態・年収・家族状況等...

2005年4月1日

なお、個人情報に係わる業務内容ならびに利用目的については、窓口および当組合のホームページに掲載しております。



## 当組合の自己資本の充実の状況等について

### 1.自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様による（普通）出資金にて調達しております。

### 2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまでの内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

### 3.信用リスクに関する事項

#### イ.リスクの管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、審査部が担当し、常勤役員で構成する常務会（リスク管理統括部署）で協議検討を行うとともに、定期的に理事会（経営陣）に対する報告態勢を整備しております。貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果について検査部の監査や監事監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### ロ.リスク・ウェートの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェートの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。

国内発行債券：株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所

外国及びユーロ発行債券：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、

スタンダード・アント・ブアーズ・シーティング・サービス

### 4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金用途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判定をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付として認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める基準書や手続書等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当します。

尚、パーゼル で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は該当がありません。

### 6.証券化エクスポージャーに関する事項

当組合の証券化取引における役割は投資家に限定しております。したがって、有価証券運用と同様投資目的で保有しており、上記「3.信用リスクに関する事項」でご説明したリスク管理態勢と同様です。

平成19年3月期保有している証券化商品の種類は、ローン債権を証券化したもの及び光通信網から発生するキャッシュフローを証券化したものの2種類です。

尚、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出については、標準的手法を採用し、信用リスク区分に応じ、上記「3.信用リスクに関する事項」中の「ロ.リスク・ウェートの判定に使用する適格格付機関等の名称」と同様であります。

### 7.オペレーショナル・リスクに関する事項

#### イ.リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスク計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、事務部をリスク管理担当部署と定め、常務会（リスク管理統括部署）で協議検討を行うとともに、定期的に理事会に対して報告する態勢を整備しております。

#### ロ.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

## 8.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、当組合では、全国信用協同組合連合会、商工中金とその他の出資金（ゴルフ会員権）と信組情報サービス（株）及びしんくみ総合サービス（株）の株式を保有しています。これは、業務上の保有で投資目的ではありません。

## 9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ.リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測を行い、常務会で検討協議するとともに、必要に応じて理事会に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### ロ.内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

#### ・計測手法

当組合は、信用組合業界で運用しているSKCセンターから預貸金等の金利更改ラダーのデータを入力し、日興NBAシステムを用いて、VaR法により金利リスク量を計測しております。

VaR法とは、過去のデータを使って、（観測期間5年）一定の期間（保有期間1年）、一定の確率で発生し得る（信頼区間99%）最大の損失額を計測する手法です。

#### ・計測対象

「資産運用・調達勘定のうち金利感応度資産・負債

#### ・コア預金

対象：流動性預金

算定方法：過去5年間の最低残高、過去5年間の最大流出量を現在残高から差引いた残高、現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限

#### ・金利ショック幅

99%タイル又は1%タイル値

#### ・リスク計測の頻度

四半期（3・6・9・12月末基準）

## (1)自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成17年度	平成18年度
(自己資本)		
出資金	441,495	441,941
非累積的永久優先出資	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本準備金	-	-
利益準備金	421,730	436,730
特別積立金	2,142,677	2,192,677
次期繰越金	132,280	76,788
その他	-	-
自己優先出資 ( )	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
その他有価証券の評価差損 ( )	127,525	209,486
営業権相当額 ( )	-	-
のれん相当額 ( )	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額 ( )	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 ( )	-	-
基本的項目 ( A )	3,010,657	2,938,650
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	66,963	118,076
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補充的項目不参入額 ( )	-	-
補充的項目 ( B )	66,963	118,076
自己資本総額 { ( A ) + ( B ) } ( C )	3,077,621	3,056,727
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充を持つO/Sトリスツ(告示第223条を準用する場合を含む)	-	-
控除項目不参入額 ( )	-	-
控除項目計 ( D )	-	-
自己資本額 { ( C ) - ( D ) } ( E )	3,077,621	3,056,727
(リスク・アセット等)		
資金(オン・バランス項目)	26,070,320	24,469,442
オフ・バランス取引項目	298,203	206,194
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	-	1,963,651
リスク・アセット等計 ( F )	26,368,523	26,639,287
単体Tier1比率 ( A / F )	11.41%	11.03%
単体自己資本比率 ( E / F )	11.67%	11.47%

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実に状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。  
2.金額は、単位未満を切捨てて表示しております。(以下、の各表における金額についても同様であります。)

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：千円)

	平成17年度		平成18年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	26,368,523	1,054,740	24,675,636	978,025
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー			21,006,492	840,259
(i) ソブリン向け			872,226	34,889
(ii) 金融機関向け			4,523,433	180,937
(iii) 法人向け			9,891,013	395,641
(iv) 中小企業等・個人向け			4,900,708	196,028
(v) 抵当権付住宅ローン			578,710	23,148
(vi) 不動産取得等事業向け			—	—
(vii) 三ヶ月以上延滞等			240,400	9,616
証券化エクスポージャー			109,751	4,390
ロ.オペレーショナル・リスク			1,963,651	78,546
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	26,368,523	1,054,740	26,639,287	1,065,571

- (注) 1 所要自己資本の額 = リスクアセット×4%
- 2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
- 4 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本及び利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞してする債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが、150%になったエクスポージャーのことです。
- 5 オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。  
 { オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法 }  
 $\frac{\text{粗利益(直近3年間の内、粗利益が正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間の内、粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$
- 6 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額×4%
- 7 本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数は一部算定しておりません。

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別) (単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		17年度	18年度
	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度		
製造業		2,685		2,584		100		—		8
農業		96		96		—		—		
林業		107		107		—		—		
漁業		7		7		—		—		
鉱業		—		—		—		—		
建設業		2,454		2,454		—		—		0
電気・ガス・熱供給・水道業		41		41		—		—		
情報通信業		198		—		198		—		
運輸業		37		37		—		—		
卸売・小売業		3,831		2,957		873		—		104
金融・保険業		6,810		503		6,306		—		
不動産業		24		24		—		—		
各種サービス業		5,013		5,013		—		—		
国・地公体等		5,088		1,173		3,914		—		
個人		8,566		8,566		—		—		81
その他		2,398		652		1,745		—		
業種別合計		37,362		24,222		13,139		—		195
1年以下		3,422		1,819		1,603		—		
1年超3年以下		3,270		2,510		760		—		
3年超5年以下		4,342		3,027		1,315		—		
5年超7年以下		2,002		1,619		383		—		
7年超10年以下		2,696		1,881		814		—		
10年超		18,634		12,117		6,516		—		
期間の定めのないもの		2,992		1,246		1,745		—		
残存期間別合計		37,362		24,222		13,139		—		

- (注) 1 オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。当組合はデリバティブ取引に該当する取引はありません。
- 2 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。17年度は算定しておりません。
- 3 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。  
 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地区別」の区分は省略しております。

## ロ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		17年度	18年度
	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度		
製造業		21		14		1		34		-
農業		-		-		-		-		-
林業		-		-		-		-		-
漁業		-		-		-		-		-
鉱業		-		-		-		-		-
建設業		41		30		3		68		-
電気・ガス・熱供給・水道業		-		-		-		-		-
情報通信業		-		-		-		-		-
運輸業		-		-		-		-		-
卸売・小売業		27		22		14		34		34
金融・保険業		-		-		-		-		-
不動産業		-		-		-		-		-
各種サービス業		149		217		134		232		-
国・地公体等		-		-		-		-		-
個人		173		84		19		238		-
合計		414		368		174		609		34

(注)1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

## ハ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成17年度		平成18年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0			2,900	2,015
10			669	1,477
20			5,805	11,123
35			-	1,670
50			915	228
75			-	7,689
100			2,837	12,497
150			1	131
350			-	-
自己資本控除			-	-
合計			13,129	36,833

(注)1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

## (4)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			1,578		429		-
ソブリン向け			-		-		-
金融機関向け			-		-		-
法人等向け			589		6		-
中小企業等・個人向け			889		389		-
抵当権付住宅ローン			5		13		-
不動産取得等事業向け			-		-		-
3ヵ月以上延滞等			0		1		-

(注)1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

## (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合  
該当事項なし

投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
証券化エクスポージャーの額		257
(i)カードローン		-
(ii)住宅ローン		-
(iii)自動車ローン		-

(注)本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
20		62		2
50		194		7
100		-		-
350		-		-
自己資本控除		-		-
(i)カードローン		-		-
(ii)住宅ローン		-		-
(iii)自動車ローン		-		-

(注)1.所要自己資本の額 = エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2.(i)~(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

3.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	信用リスク・アセットの額	
	平成17年度	平成18年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー		該当なし

(注)1.経過措置とは、自己資本比率告示附則第13条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

2.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

(7)出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分	出資等エクスポージャー							
	貸借対照表計上額	うち、売買目的有価証券に該当するもの			うち、その他有価証券で時価のあるもの			
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
上場株式	平成17年度							
	平成18年度	-	-	-	-	-	-	-
非上場株式	平成17年度							
	平成18年度	21	-	-	21	21	-	-
合計	平成17年度							
	平成18年度	21	-	-	21	21	-	-

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当事項なし

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区分		売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等エクスポージャー	平成17年度				
	平成18年度	41	10	4	-

(注)本開示は、平成18年度以降適用される新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

(8)銀行勘定の金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

金利リスク	
金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	524

(注)金利リスクに関しては、当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額です。

## リスク管理について

### リスク管理の基本方針

益信では「リスク管理統括部署（常務会）」を設置し、各種リスクの把握と分析結果を踏まえ、全てのリスクに対する基本方針と責任の所在を明確にし、必要なリスク回避と収益の確保に努めております。

### 各種リスクの管理状況の概要

**信用リスク** ……貸出の審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」「公共性」など貸出の基本原則に則り、常に貸出資産の健全化・良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。益信は、小口多件数取引を基本に、与信集中を避けながら中小零細企業者・地域内個人の方々の発展・生活向上につながる貸出に努めています。

**市場関連リスク** ……市場関連リスクは、金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスクからなり、金利情勢や株式市場に先行き不透明感が払拭されない状況を踏まえ、経営体力に見合った運用枠を定めて、流動性を確保しながら慎重、かつ、効率的運用による収益確保に努めております。

**流動性リスク** ……益信は、中期計画を踏まえた確かな資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理するとともに、緊急時の対応策等、様々なレベルの対応策を立てて、調達手段、調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の態勢をとっております。

**事務リスク** ……事務リスクの重要性に鑑み、事務部による事務指導の充実を図る一方、機械化・システム化による事務リスクの軽減化に取り組んでおります。また、権限の厳正化、事務手続きなど規定の整備を図って事務処理能力の向上に努めております。更に、本部検査部による抜き打ち臨場検査の実施と部・店内検査を義務付けて事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っております。

**システムリスク** ……信用組合の共同事務センターである「信組情報サービス（株）」（略称SKC）にオンラインシステムの運用を委託してリスクの軽減を図り、SKCとの連絡・協力体制の構築に努め、システムリスク管理の認識の共有化に努めるとともに、システム管理態勢を整備して、重要なデータファイルやプログラム等顧客情報などの適切な管理を行っております。

**法務リスク** ……各種業務遂行にあたって、関係法令をはじめ規程等規範に照らし適正であるかを法務部門が厳正なリーガルチェックを行い、コンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら全般的法務リスクの的確な把握と適正な管理に努めています。

## ペイオフ、預金保険制度について

「ペイオフ」とは、預金等を扱う金融機関が破綻した場合、預金者に対して普通預金や定期預金等の元本と利息について、預金保険機構が一定限度までの払い戻し（ペイオフ）をする制度です。

なお、ペイオフが全面解禁となった平成17年4月以降、全面保護の対象となるのは決済用預金のみです。

当組合では、ペイオフの全面解禁にあたり下記の「無利息型普通預金」を新たに切り揃えたほか、職員研修を徹底するなどして、お客様のご質問・ご相談に的確に対応できる態勢を整えています。

### 預金等の保護の範囲

商品の分類	期間	平成17年4月～
預金保険制度の対象預金等	当座預金 普通預金 別段預金	決済用預金にあたる預金は全額保護
定期預金 定期積金 等	合算して元本1,000万円までとその利息等( )を保護 〔1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われず（一部カットされることがあります）。〕	
対象外預金等	外貨預金 譲渡性預金 等	保護対象外 〔破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われず（一部カットされることがあります）。〕

( ) 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配のうち一定の条件を満たすもの等も利息と同様に保護されます。

### 決済用預金とは

安全確実な決済手段として、金融機関の破たん時にも全額保護される預金のことです。

#### 決済用預金の3条件

- 無利息
- 要求払い（預金者の要求にしたがい、いつでも払い戻しができること）
- 決済サービスを提供できること（引き落とし等ができる口座であること）

（注）「決済用預金」という新たな名称の預金ができるのではなく、例えば、当座預金のようにこれらの条件をすべて満たす預金が全額保護されるというものです。

#### 無利息型普通預金の特徴

1. 決済用預金の3要件（無利息、要求払い、決済サービスを提供できること）を満たす預金ですので、平成17年4月以降も引き続き預金保険制度により全額保護されます。
2. 現行の普通預金と同様に、公共料金等の自動支払いや給与・年金等の自動受取りができます。
3. 現行の普通預金と同様に、個人のお客様につきましては、総合口座のお取扱いができます。

## 地域貢献活動・トピックス

### 地域に貢献する「ますしん」の姿

当組合は、下呂市全域並びに中津川市加子母、付知町、福岡及び郡上市和良町等を営業地域とし、地元の中小零細企業者や地域住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細企業者や地域住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営原資を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

### 融資を通じた「ますしん」の姿

(単位：先、百万円)

#### (1) 貸出先数・金額（平成19年3月期）

	設備資金		運転資金		合計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業所融資		3,035		10,401	540	13,436
	住宅ローン		消費者ローン等		合計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
個人融資	816	6,589	3,128	3,384	3,944	9,973
地方公共団体					合計	
					先数	金額
					7	1,170

#### (2) 地方自治体の制度融資等保証協会保証付き融資の取扱状況

当組合は、岐阜県や各市町村の中小企業向け制度融資の取扱い窓口指定されており、平成19年3月期現在の保証協会付融資は、400件1,595百万円のご利用を頂いています。

#### 『主な制度融資の概要』

制度の名称	融資対象等	融資利率	融資限度額		償還期間[据置期間]		信用保証	担保・保証人
			運転資金	設備資金	運転資金	設備資金		
経営安定資金	資金使途 ・長期事業資金	年1.6% 信用保証なしの 場合年1.8%	4,000	6,000	7年以内 1年以内	10年以内 1年以内	必要により ・無担保 年0.5～1.7% ・有担保 年0.4～1.6%	金融機関または 県信用保証 協会所定方法
小規模 企業資金	対象者 ・小規模企業者	年0.8%	1,250	1,250	7年以内 1年以内	10年以内 1年以内	すべて必要 年0.5～1.1%	無担保 無保証人 (法人の場合 は代表者が必 要)
季節資金 「夏季・年末」	資金使途 ・夏季・年末時期に必要な短 期事業資金 ・運転資金に限定	年1.4% 信用保証なしの 場合年1.6%	1,000	-	6ヶ月以内	-	必要により ・無担保 年0.5～1.7% ・有担保 年0.4～1.6%	金融機関または 県信用保証 協会所定方法
ぎふ無担保 スピード資金	対象者 申込み金融機関との正常な与 信取引が1年以上ある方 資金使途 スピード審査により経営安定 を図るために必要な事業資金	金融機関 所定利率	5,000	5,000	5年以内 6ヶ月以内	10年以内 1年以内	すべて必要 年0.5～1.7%	無担保 無保証人 (法人の場合 は代表者が必 要)
市町村小口	対象者 小規模事業者 事業資金を市町村の財政援 助と保証協会の追認保証によ る融資保証制度	市町村の 定める利率	1,250		8年以内で市町村が 定める期間		すべて必要 ・無保証人 年0.5～2.2%	無担保 無保証人 (法人の場合 は代表者が必 要)

注) 上記は主な制度融資の概要です。詳細については、当組合窓口及び担当者にお問合せください。  
市町村小口保証は、市町村の定める条件によります。

(3) 当組合の融資商品の概要と実績

当組合では、中小零細事業者や住民の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品を発売しております。

平成19年3月期現在のご融資額は4,491件246億円のご利用をいただいております。

『主な融資商品の概要』

商品の名称	商品概要	資金用途	融資利率	融資 限度額	償還期間		担 保	保証人
					運転資金	設備資金		
スモール ビジネスローン 300	個人事業者向けの事業資金のお申込にスピードに対応させていただく融資です。	運転資金 設備資金	年9.8% (保証料込み)	万円 300	5年以内		原則不要	原則不要 (保証会社 オリコ)
ますしんTKC 経営者ローン	TKC会員会計事務所をご利用の法人・個人事業主向けのご融資です。	運転資金 設備資金	・変動金利 ・最大1%優遇	1,000	5年以内	7年以内	原則不要	原則不要
住宅ローン	住宅新築・改築に伴う建築資金のご融資です。	住宅資金	・変動金利 ・固定金利 (融資時の市場金利情勢に基づきます。)	5,000	-	1年以上 35年以内	対象となる 土地・建物	・(保証人利用) 原則3名以上 ・(保証会社利用) 全国保証(株)
ますしん しんくみローン	毎日の生活に必要な購入資金のご融資です。(但し、事業性資金はご利用できません)	住宅・ 自動車・ 教育など	・固定金利 (資金用途により、 違います)	500 (商品により 限度額あり)	7年以内 *奨学ローンは10年		不要	原則不要 (保証会社) 全国しんくみ保証
しんくみ カードローン お気がるくん	急な出費やいざという時カード1枚でいつでもご利用いただけます。	資金用途 自由	年15%	30	3年自動更新		不要	原則不要 (保証会社) 全国しんくみ保証

注) 上記は主な融資商品の概要です。詳細については、当組合窓口及び担当者にお問合せください。

地域サービスの充実

(1) 顧客の組織化とその活動状況

名 称	設立年	対象者	会員数	活動状況等
益信経済クラブ	昭和57年 8月	企業経営者	254名	年3回の経営講演会の開催、総会、役員会
双葉会・友の会	店舗別に設立	事業者等	1,265名	年1回の親睦旅行の開催、総会、役員会
年金友の会	昭和55年 2月	年金受給者等	3,291名	総会&懇親会・年1回御園座観劇、誕生花の進呈
信和会	昭和58年10月	ゴルフ愛好者	230名	年6回のコンペの開催、総会、役員会

注) 上記クラブの詳細は、それぞれの会の総会資料等をご覧ください。

(2) 情報提供活動等

当組合は、年2回年金友の会会員向けに「まめなかな」と題する情報誌を発行しております。

会員への配布時期：8月、1月の予定

(3) 年金・税務相談等

【年金相談】 各支店ごとに「隔月の月初」に相談日を設けて、無料相談会を開催しております。事前に各支店窓口・渉外担当者にお問合せの上、お気軽にご来店ください。

【税務相談】 当組合本店において、税理士による税務相談を承っております。原則、毎週「月曜日」「木曜日」に担当税理士がご相談・応対させていただきます。事前に各支店窓口・渉外担当者にお問合せの上、お気軽にご来店ください。



## ○山本金融担当大臣から黄綬褒章を 伝達される伊東理事長

平成18年秋の叙勲において、伊東理事長が黄綬褒章を受章、霞ヶ関東京會館において、山本金融大臣から黄綬褒章を伝達された後、皇居において、天皇陛下に拝謁いたしました。



## ○地域活性化のためのイベントに積極参加

平成18年11月11日、飛騨牛1頭分の焼肉を観光客に提供する下呂温泉「謝肉祭・2006」に参加し、当組合職員20名が揃いのジャンパーを身にまとい運営や配膳などに汗を流しました。

「謝肉祭」は、下呂温泉旅館組合が観光客誘致の目的で催したイベントで、約1500名の観光客が舌鼓をうち大盛況でした。

平成19年6月1日～6月3日開催されました「第1回下呂温泉いで湯卓球大会」の運営に企画段階から参加し、大会受付事務や参加料の振込受付窓口となり、大会当日も職員10名が運営のお手伝いをしました。

下呂温泉で、卓球を楽しんでもらい心身をリフレッシュしてもらおうと初めて開催され、県内外から約250名が参加され、好評でした。

さらに、当組合から大会用の防球フェンス180枚と運搬台車を、下呂市に寄贈いたしました。



フリービールコンサート



浴衣でお出迎え



河川敷の清掃作業（飛騨川クリーン作戦）



河川敷の清掃作業（温泉祭花火大会翌朝）



ますしん年金友の会



謝肉祭



第1回下呂温泉いで湯卓球大会



第1回下呂温泉いで湯卓球大会



下呂市の企業の新入社員を対象にセミナーを開催



ますしん盆踊り大会



ますしん宝くじ売場

○地域経済の核として

グッドデザイン賞を受賞した  
本店は地域経済の核として、  
皆様のお役に立てることを  
希望して  
おります。



ますしんグッドデザイン賞受賞（本店）

## 商品・サービスのご案内 業務のご案内

預金業務	融資業務	為替・サービス業務
普通預金(無利息型普通預金) 貯蓄預金 当座預金 通知預金 納税準備預金 定期預金 (スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期) 福祉定期預金 財形貯蓄 定期積金 総合口座	個人ローン 住宅ローン リフォームローン マイカーローン 教育ローン カードローン 年金担保ローン 住宅金融公庫代理貸付  事業者向けローン 一般のご融資 (割引手形・手形貸付・証書貸付・当座貸越) 地方公共団体制度融資 代理貸付業務	自動受取サービス (各種年金、配当金など) 支払サービス (公共料金、クレジット代金、保険料など) 送金サービス (授業料、家賃、株式の払込など) キャッシュカード 給与振込 夜間金庫 年金・税務などの各種相談サービス 個人向け国債の窓販

## 手数料一覧

(平成19年4月1日現在)

為替関係				料 金	
窓 口	当組合 本支店	他店宛	3万円未満	210円	
			3万円以上	420円	
	他 行	電信扱	3万円未満	525円	
			3万円以上	735円	
		文書扱	3万円未満	420円	
			3万円以上	630円	
同一店内				無 料	
振 込 A T M	キャッシュ カード 自組合	当組合 本支店	他店宛	3万円未満	105円
				3万円以上	315円
		他 行	電信扱	3万円未満	420円
				3万円以上	630円
	同一店内				無 料
	他金融機関	当組合 本支店	他店宛	3万円未満	210円
				3万円以上	420円
		他 行	電信扱	3万円未満	525円
				3万円以上	735円
		同一店内			
*ATM振込他金融機関キャッシュカードご使用の場合は別途ATMネット手数料をいただきます。					
送 金	本支店			420円	
	他 行	電信扱	普通扱(送金小切手)	840円 630円	
			普通扱	630円	
代 金 取 立	本支店	自店宛	無 料	無 料	
		他店宛	無 料	無 料	
	他 行	同一交換所における手形・小切手		210円	
		その他地域	至急扱	840円	
普通扱	630円				
そ の 他	振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料 取立手形店頭呈示料			630円	

種 類	料 金
当座預金 小切手帳 1冊(50枚)	525円
約束手形帳 1冊(25枚)	262円
マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚)	3,150円
マル専手形 (1枚につき)	525円
自己宛小切手発行	525円
通帳証書等再発行	525円
カード再発行	525円
証明書発行手数料	残高証明書 1通 210円 融資証明書 1通 3,150円 その他証明書 1通 210円
貸金庫利用手数料(年額)	10,500円
夜間金庫	月額 1,050円 年間 12,600円
融資証明発行手数料	1通 3,150円
住宅取得控除発行手数料	1通 210円
残高証明発行手数料	1通 210円
証書貸付返済予定表再発行手数料	1件 315円
不動産担保事務手数料	
(提携ローンは除く)担保設定1件当り設定3000万以下	10,500円
設定3000万超	31,500円
極増、債務者追加等1件につき	10,500円
貸出条件変更手数料	
一部繰上返済 返済額変更	5,250円
返済額変更なし	3,150円
全額繰上返済 融資実行後 3年以内	21,000円
3年超5年以内	14,700円
5年超7年以内	10,500円
7年超10年以内	6,300円
10年超	無 料
(その他の貸出条件変更)	5,250円

FAX送信手数料				
当日翌日通知照会サービス				
				1,050円
照会サービス				
				735円
	ますしん キャッシュカード	地域提携 金融機関*3	その他 金融機関	キャッシング
平日	無 料	無料(8:00-18:00)*2	105円	無 料
平日以外	無 料	105円	210円	無 料

\*1 上記手数料につきましては、当組合ATMご利用時の手数料となっております。  
 \*2 地域提携金融機関のお客様は18:00以降は105円の手数料が必要となります。  
 \*3 相互入金は飛騨信用組合のみ上記手数料でお取扱いいたします。

## 貸借対照表(資産の部)

(単位:千円)

資 産	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
現 金	1,183,429	967,828
預け金	8,591,225	10,453,079
買入金銭債権	-	192,818
有価証券	13,358,053	13,212,298
国 債	1,712,990	1,727,410
地方債	-	-
短期社債	-	-
社 債	2,208,551	2,691,254
株 式	36,741	21,550
その他の証券	9,399,770	8,772,084
貸出金	25,143,469	24,581,069
割引手形	665,163	728,540
手形貸付	1,983,308	2,037,600
証書貸付	20,550,501	19,992,102
当座貸越	1,944,495	1,822,826
その他資産	279,918	299,706
未決済為替貸	3,757	5,089
全信組連出資金	97,400	97,400
商工中金出資金	30,000	30,000
未収収益	121,318	139,357
その他の資産	27,442	27,858
動産不動産	642,614	-
事業用動産	9,499	-
事業用不動産	601,078	-
所有動産不動産	25,304	-
保証金その他	6,731	-
有形固定資産	-	621,553
建 物	-	309,634
土 地	-	300,311
その他の有形固定資産	-	11,607
無形固定資産	-	6,731
その他の無形固定資産	-	6,731
繰延税金資産	264,073	393,961
債務保証見返	298,660	216,990
貸倒引当金	481,560	727,352
(うち個別貸倒引当金)	( 414,596 )	( 609,275 )
資産の部合計	49,279,883	50,218,684

## 貸借対照表(負債の部)

(単位:千円)

負債	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
預金積金	45,724,395	46,729,387
当座預金	1,568,920	2,160,372
普通預金	8,151,634	7,955,300
貯蓄預金	16,521	6,117
通知預金	8,800	21,000
定期預金	31,562,035	32,626,321
定期積金	4,173,252	3,917,882
その他の預金	243,230	42,394
その他負債	162,958	254,488
未決済為替借	4,223	9,871
未払費用	45,975	80,117
給付補てん備金	2,153	2,059
未払法人税等	56,525	99,911
前受収益	10,767	12,154
払戻未済金	6,499	5,690
職員預り金	28,456	36,010
その他の負債	8,357	8,673
退職給付引当金	69,843	65,811
債務保証	298,660	216,990
負債の部合計	46,255,857	47,266,677
組合員勘定	3,024,026	-
出資金	441,495	-
普通出資金	441,495	-
利益剰余金	2,710,057	-
利益準備金	401,730	-
特別積立金	1,992,677	-
(うち、退職給与積立金)	( 176,635 )	( - )
当期末処分剰余金	315,649	-
当期利益	177,933	-
株式等評価差額金	127,525	-
(純資産の部)		
出資金	-	441,941
普通出資金	-	441,941
利益剰余金	-	2,719,552
利益準備金	-	421,730
その他利益剰余金	-	2,297,822
特別積立金	-	2,142,677
(うち目的積立金)	( - )	( 176,635 )
当期末処分剰余金	-	155,145
組合員勘定合計	-	3,161,493
その他有価証券評価差額金	-	209,486
純資産の部合計	-	2,952,007
負債及び純資産の部合計	49,279,883	50,218,684

## 貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建 物	47年～50年
動 産	3年～6年
5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（6年）に基づいて償却しております。
6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
 

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度における当組合の年金資産は1,209百万円であります。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
10. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 ……1,167百万円
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 ……0百万円
12. 有形固定資産の減価償却累計額 ……707百万円
13. 貸出金のうち、破綻先債権額は141百万円、延滞債権額は1,465百万円であります。
 

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
14. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1百万円であります。
 

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,191百万円であります。
 

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
16. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は3,799百万円であります。
 

なお、13.から16.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
17. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
18. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、728百万円であります。
19. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 

担保提供している資産	預け金 ……0百万円
	有価証券 ……0百万円
担保資産に対応する債務	借入金 ……0百万円

上記のほか、公金扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店等のために預け金625百万円を担保として提供しております。

20. 出資1口当たりの純資産額は3,339円82銭です。

21. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下25.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表		差 額	うち	
	計 上 額	時 価		益	損
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
国 債					
地方債					
社 債					
その他	2,802	2,604	198	8	206
合 計	2,802	2,604	198	8	206

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価はありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表		評価差額	
		計 上 額	時 価	差 額	うち
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
株 式	-	-	-	-	-
債 券	4,555	4,418	136	0	136
国債	1,794	1,727	67	0	67
社債	2,760	2,691	69	0	69
その他	6,134	5,969	165	148	313
合 計	10,690	10,388	301	148	450

なお、上記の評価差額から繰延税金資産92百万円を差し引いた額209百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

22. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

23. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
1,764百万円	144百万円	4百万円

24. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
非上場社債	- 百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	21百万円

25. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年未満	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	600 百万円	665 百万円	865 百万円	2,286 百万円
国債		200		1,527
社債	600	465	865	59
その他	1,002	1,541	339	4,239
合 計	1,603	2,206	1,205	6,525

26. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,088百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,088百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 損益計算書

(単位:千円)

科目	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
経常収益	1,227,356	1,352,931
資金運用収益	1,069,486	1,122,074
貸出金利息	722,650	763,794
預け金利息	12,202	31,576
有価証券利息配当金	329,837	319,082
その他の受入利息	4,796	7,620
役務取引等収益	62,951	63,759
受入為替手数料	36,631	29,339
その他の役務収益	26,320	34,420
その他業務収益	83,437	145,476
国債等債券売却益	70,622	122,485
国債等債券償還益	6,006	17,272
その他の業務収益	6,809	5,718
その他経常収益	11,480	21,620
株式等売却益	11,450	21,620
その他の経常収益	30	—
経常費用	967,061	1,305,463
資金調達費用	40,976	76,629
預金利息	39,297	74,981
給付補てん備金繰入額	1,279	1,266
借入金利息	113	53
その他の支払利息	286	327
役務取引等費用	60,505	64,126
支払為替手数料	9,121	9,326
その他の役務費用	51,383	54,799
その他業務費用	98,970	59,253
国債等債券売却損	96,880	—
国債等債券償還損	2,065	8,139
その他の業務費用	24	51,113
経費	743,566	725,006
人件費	428,045	413,407
物件費	293,328	292,452
税金	22,191	19,146
その他経常費用	23,042	380,446
貸倒引当金繰入額	20,912	339,432
貸出金償却	—	34,224
株式等売却損	400	4,829
その他の経常費用	1,729	1,961
経常利益(又は経常損失)	260,295	47,467
特別利益	—	895
償却債権取立益	—	895
特別損失	—	—
税引前当期純利益	260,295	48,362
法人税、住民税及び事業税	51,608	119,315
法人税等調整額	30,753	93,817
当期純利益	177,933	22,864
前期繰越金	137,715	132,280
当期末処分剰余金	315,649	155,145

(注記)1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2.出資1口当たりの当期純利益 25円68銭



## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
当期末処分剰余金	315,649	155,145
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	183,368	78,356
利益準備金	20,000	15,000
出資に対する配当金	13,368	13,356
	(年3.0%の割合)	(年3.0%の割合)
特別積立金	150,000	50,000
退職給与積立金	—	—
次期繰越金	132,280	76,788

## 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
利益					
経常収益	1,236	1,149	1,210	1,227	1,352
経常利益	48	173	269	260	47
当期利益金	99	109	169	177	22
残高					
預金積金残高	44,126	44,599	45,356	45,724	46,729
貸出金残高	25,123	25,246	25,384	25,143	24,581
有価証券残高	9,345	11,654	12,469	13,358	13,212
総資産額	48,012	48,210	48,946	49,279	50,218
純資産額	2,588	2,815	3,040	3,024	2,952
自己資本比率(単体)	10.01%	10.73%	10.56%	11.67%	11.47%
出資総額	431	441	444	441	441
出資総口数	863,247口	882,672口	888,556口	882,990口	883,882口
出資に対する配当金	12	12	13	13	13
職員数	57人	57人	60人	56人	60人

(注)残高計数は期末日現在のものです。

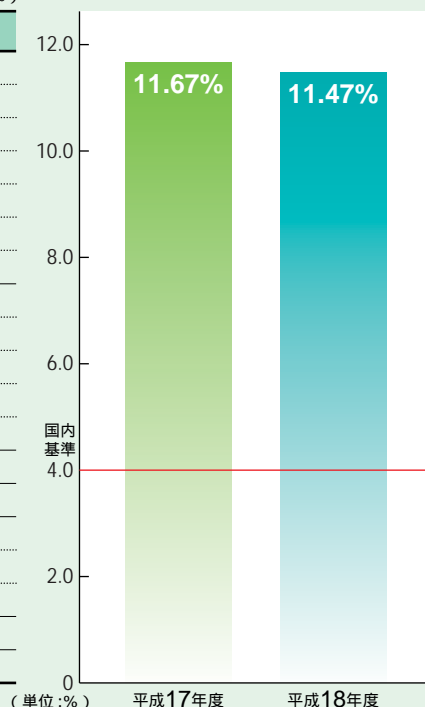
## 自己資本の充実の状況

(単位:千円・%)

項目	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
基本的項目 (A)	3,010,657	2,938,650
出資金	441,495	441,941
利益準備金	421,730	436,730
特別積立金	2,142,677	2,192,677
次期繰越金	132,280	76,788
その他有価証券の評価差損( )	127,525	209,486
営業権相当額( )	—	—
補完的項目 (B)=(C)+(D)+(E)+(F)	66,963	118,076
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額(C)	—	—
一般貸倒引当金 (D)	66,963	118,076
負債性資本調達手段等 (E)	—	—
補完的項目不算入額( ) (F)	—	—
控除項目 (G)	—	—
自己資本額 (H)	3,077,621	3,056,727
リスク・アセット (I)=(J)+(K)	26,368,523	26,639,287
資産 (J)	26,070,320	24,469,442
オフ・バランス取引 (K)	298,203	206,194
オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額	—	1,963,651
自己資本比率 (H)/(I)	11.67%	11.47%

(注)組合員勘定には、配当金等の外部流出額を含んでおりません。

信用組合の業務運営基準では、自己資本比率は4%以上とされておりますが、当組合の平成18年度自己資本比率は、11.47%でその基準を大きく上回っております。



## 業務純益

(単位:千円)

項目	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
業務純益	256,200	406,293

## 粗利益

(単位:千円・%)

科目	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
資金運用収益	1,069,486	1,122,074
資金調達費用	40,976	76,629
資金運用収支	1,028,510	1,045,444
役員取引等収益	62,951	63,759
役員取引等費用	60,505	64,126
役員取引等収支	2,446	366
その他業務収益	83,437	145,476
その他業務費用	98,970	8,139
その他業務収支	15,532	137,337
業務粗利益	1,015,423	1,182,414
業務粗利益率	2.15%	2.45%

(注)1. 資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用を控除して表示してあります。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

## 経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
人件費	428,045	413,407
報酬給料手当	359,920	348,057
賞与引当金純繰入額	200	100
退職給付費用(勤務費用等)	28,315	26,914
社会保険料等	40,009	38,536
物件費	293,328	292,452
事務費	151,839	153,018
固定資産費	51,556	47,390
事業費	25,948	28,757
人事厚生費	6,120	5,945
預金保険料	37,143	37,195
その他	20,719	20,146
税金	22,191	19,146
経費合計	743,566	725,006

## 役員取引の状況

(単位:千円)

科目	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
役員取引等収益	62,951	63,759
受入為替手数料	36,631	29,339
その他の受入手数料	26,320	34,420
その他の役員取引等収益	-	-
役員取引等費用	60,505	64,126
支払為替手数料	9,121	9,326
その他の支払手数料	1,242	862
その他の役員取引等費用	50,141	53,937

## 受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
受取利息の増減	1,283	52,588
支払利息の増減	1,637	35,653

## 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回(%)
資金運用勘定	17年度	47,058	1,069,486	2.27
	18年度	48,163	1,122,074	2.32
うち貸出金	17年度	25,028	722,650	2.88
	18年度	24,692	763,794	3.09
うち預け金	17年度	9,138	12,202	0.13
	18年度	9,030	31,576	0.34
うち金融機関貸付等	17年度	—	—	—
	18年度	—	—	—
うち有価証券	17年度	12,763	329,837	2.58
	18年度	14,221	319,082	2.24
資金調達勘定	17年度	45,351	40,976	0.09
	18年度	46,138	76,629	0.16
うち預金積金	17年度	45,278	40,576	0.08
	18年度	46,095	76,248	0.16
うち借入金	17年度	45	113	0.25
	18年度	11	53	0.47

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高および利息を、それぞれ控除して表示しております。

## その他諸比率

区分	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
預貸率(期中平均)	55.27 (%)	53.56 (%)
預貸率(期末)	54.98	52.60
預証率(期中平均)	28.18	30.85
預証率(期末)	29.21	28.27
役職員1人当りの預金残高	762 (百万円)	741 (百万円)
役職員1人当りの貸出金残高	419	390
1店舗当りの預金残高	6,532	6,675
1店舗当りの貸出金残高	3,591	3,511

## 総資産利益率

(単位:%)

区分	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
総資産経常利益率	0.53	0.09
総資産当期純利益率	0.36	0.04

(注)総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$ 

## 総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
資金運用利回	2.27	2.32
資金調達原価率	1.72	1.73
総資金利鞘	0.55	0.59

## その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項目	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
国債等債券売却益	70,622	122,485
国債等債券償還益	6,006	17,272
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	6,809	5,718
その他業務収益合計	83,437	145,476

## 有価証券、金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表価額および評価損益

(単位:千円)

項目	年度	取得原価	時価	貸借対照表価額	評価損益	
有価証券	売買目的有価証券	17年度	—	—	—	
		18年度	—	—	—	
	満期保有目的の債券	17年度	4,017,832	3,660,041	4,017,832	357,791
		18年度	2,802,666	2,604,534	2,802,666	198,132
	子会社・関連会社株式	17年度	—	—	—	—
		18年度	—	—	—	—
	其他有価証券	17年度	9,523,869	9,340,221	9,340,221	183,648
		18年度	10,711,311	10,409,631	10,409,631	301,680
	計	17年度	13,541,702	13,000,262	13,358,053	541,440
		18年度	13,513,977	13,014,165	13,212,298	499,812
金銭の信託	17年度	—	—	—	—	
	18年度	—	—	—	—	
デリバティブ等商品	17年度	—	—	—	—	
	18年度	—	—	—	—	

(注)1. 13年度より「其他有価証券」の評価方法を時価法に移行いたしました。「其他有価証券」については時価評価に換算した上で貸借対照表価額としておりますので、評価損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。

2. 本表の掲げる取得原価は、償却原価から当期減損処理額を控除後の残高としております。

3. 商品有価証券の取扱いはありません。

## 預金種目別平均残高

(単位:百万円・%)

科目	平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	9,618	21.24	9,910	21.50
定期性預金	35,570	78.56	36,108	78.33
その他の預金	89	0.20	76	0.16
合計	45,278	100.00	46,095	100.00

## 預金者別預金残高

(単位:百万円・%)

区分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	36,406	79.62	37,496	80.24
法人	9,317	20.38	9,232	19.76
一般法人	7,734	16.91	7,889	16.88
金融機関	53	0.12	24	0.05
公金	1,529	3.34	1,318	2.82
合計	45,724	100.00	46,729	100.00

## 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成17年度末	平成18年度末
財形貯蓄残高	159	172

## 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

科目	平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	777	3.10	704	2.85
手形貸付	1,837	7.34	1,875	7.60
証書貸付	20,480	81.83	20,270	82.09
当座貸越	1,932	7.72	1,841	7.46
合計	25,028	100.00	24,692	100.00

## 貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

区分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	14,766	58.73	14,177	57.67
設備資金	10,376	41.27	10,403	42.32
合計	25,143	100.00	24,581	100.00

## 貸出金担保別残高

(単位:百万円・%)

区分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	1,460	5.81	1,372	5.58
有価証券	1	0.00	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	14,923	59.35	15,045	61.21
その他	153	0.61	77	0.31
小計	16,538	65.78	16,496	67.11
信用保証協会・信用保険	3,619	14.39	3,663	14.90
保証	3,931	15.63	3,250	13.22
信用	1,053	4.19	1,170	4.76
合計	25,143	100.00	24,581	100.00

## 貸出金償却額

(単位:千円)

項目	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
貸出金償却額	—	34,224

## 貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

業種別	平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比	金額	構成比
農業	115	0.46	77	0.31
林業	235	0.93	107	0.43
漁業	11	0.04	6	0.02
鉱業	—	—	—	—
建設業	2,508	9.97	2,248	9.14
製造業	2,393	9.52	2,488	10.12
卸売・小売業・飲食店	2,832	11.26	2,543	10.34
金融・保険業	500	1.99	500	2.03
不動産業	19	0.08	17	0.07
運輸・通信業	46	0.18	37	0.15
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.01	41	0.16
サービス業	5,601	22.28	4,716	19.18
その他の産業	699	2.28	651	2.65
小計	14,968	59.53	13,436	54.66
地方公共団体	1,053	4.19	1,170	4.76
雇用促進事業団等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	9,121	36.28	9,973	40.57
合計	25,143	100.00	24,581	100.00

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円・%)

区分	平成17年度末		平成18年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,768	20.57	1,763	21.11
住宅ローン	6,828	79.43	6,589	78.89
合計	8,596	100.00	8,352	100.00

## 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
全国信用協同組合連合会	0	—
商工組合中央金庫	67	16
中小企業金融公庫	80	74
国民生活金融公庫	366	302
住宅金融公庫	2,383	2,134
独立行政法人福祉医療機構(旧年金資金運用基金)	20	17
雇用・能力開発機構	28	27
独立行政法人福祉医療機構	1	1
その他	53	55
合計	2,998	2,626

## 貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

項目	平成17年度		平成18年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	66,963	15,657	118,076	51,113
個別貸倒引当金	414,596	5,255	609,275	194,679
貸倒引当金合計	481,560	20,912	727,352	245,792

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円・%)

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/(A)	貸倒引当引当率(%) (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成18年度3月期	546	186	360	546	100.00	100.00
	平成19年度3月期	820	279	541	820	100.00	100.00
危険債権	平成18年度3月期	1,358	623	54	678	49.93	7.35
	平成19年度3月期	787	326	67	394	50.06	14.53
要管理債権	平成18年度3月期	2,338	941	27	969	41.45	1.93
	平成19年度3月期	2,192	702	68	771	35.17	4.56
不良債権計	平成18年度3月期	4,243	1,751	442	2,194	51.71	17.74
	平成19年度3月期	3,799	1,307	677	1,985	52.25	27.16
正常債権	平成18年度3月期	21,228					
	平成19年度3月期	21,031					
合計	平成18年度3月期	25,472					
	平成19年度3月期	24,831					

百万円未満は切り捨てて表示しております。また、小数点3位以下は切り捨てております。

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
なお、危険債権に対する貸倒引当金引当率は、一定期間を3年とした過去3算定期間の貸倒実績率に基づいて引き当てております。
- 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。  
なお、要管理債権に対する貸倒引当金引当率の算出も、上記2.危険債権と同様の方法で引き当てております。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。
- 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

金融再生法上の不良債権は37億円ありますが、このうち13億円が担保や保証でカバーされております。

担保や保証でカバーされていない部分に対しても6億円の貸倒引当金を計上しており、不良債権に対するカバー率は52.25%となっております。

金融再生法上の不良債権は37億円ありますが、このうち21億円は長引く景気低迷の影響による債務者の経営再建努力に対して貸出条件変更等支援を行っている要管理債権で、全てが貸倒となるものではありません。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、前期比274百万円増加しておりますが、危険債権は、前期比571百万円減少しております。

## 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円・%)

区分	平成17年度		平成18年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,681	13.17	1,793	12.61
地方債	—	—	57	0.40
社債	1,832	14.35	2,564	18.03
株式	27	0.21	39	0.27
その他の証券	9,223	72.26	9,765	68.67
貸付有価証券	—	—	—	—
合計	12,763	100.00	14,221	100.00

## リスク管理債権の状況

資産の査定につきましては、「金融庁の検査マニュアル」に沿った厳格な自己査定を実施しております。

資産の査定結果に基づき、必要とされる貸倒引当金の計上と償却を実施し、安定的な収益基盤と充実した自己資本をもって不良債権の影響を止め得る磐石な態勢を構築しております。

経営再建に真剣に取り組まれている取引先への再建・支援に真摯に取り組んでいます。

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円・%)

区分		残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権額	平成18年度3月期	206	13	193	100.00
	平成19年度3月期	141	69	71	100.00
延滞債権額	平成18年度3月期	1,698	797	221	59.98
	平成19年度3月期	1,465	573	537	75.76
3カ月以上延滞債権額	平成18年度3月期	—	—	—	—
	平成19年度3月期	1	—	—	—
貸出条件緩和債権額	平成18年度3月期	2,338	941	27	41.45
	平成19年度3月期	2,191	702	68	35.14
合計	平成18年度3月期	4,242	1,751	442	51.71
	平成19年度3月期	3,798	1,308	677	52.26

百万円未満は切り捨てて表示しております。また、小数点3位以下は切り捨てております。

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ手形交換所の取引停止処分を受けた債務者等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1.に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援(以下、「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外に該当する貸出金です。
- 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く。)です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く。)です。
- 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれません。

## 日本銀行歳入復代理店国庫金等取扱高

(単位:百万円)

	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
国庫金等取扱高	2,679	2,345

## 内国為替取扱実績

(単位:件・百万円)

区分		平成17年度末		平成18年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	45,697	30,140	45,868	28,147
	他の金融機関から	49,847	29,478	50,991	27,480
代金取立	他の金融機関向け	5,412	6,403	4,708	5,698
	他の金融機関から	981	541	676	309

## 公共債引受額

(単位:百万円)

	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
国債	1,712	1,727

(注)地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

## 公共料金自動振替契約件数の推移

(単位:件)

	平成17年度(第46期)	平成18年度(第47期)
公共料金自動振替契約件数	10,331	10,656

## 組合員の推移

(単位:人)

区分	平成17年度末 組合員数	平成18年度末 組合員数
個人	10,098	10,060
法人	754	750
合計	10,852	10,810

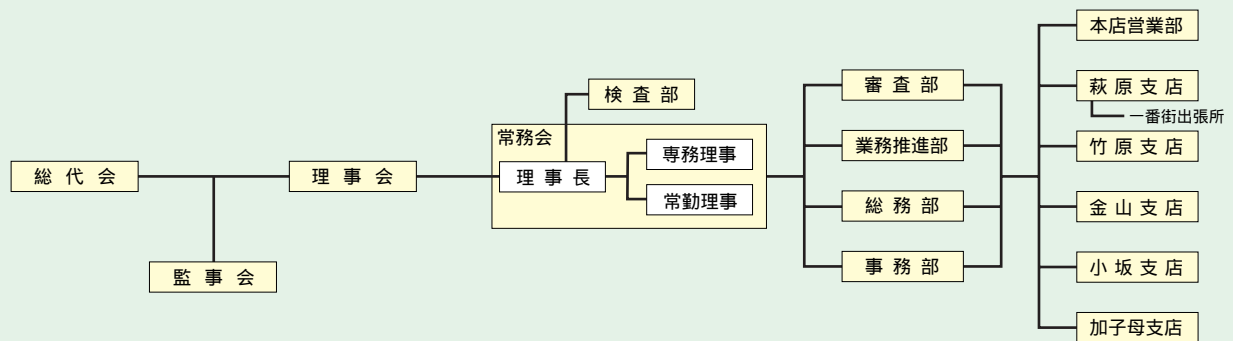
## 出資配当等

(単位:%)

	平成17年度末	平成18年度末
出資に対する配当	3.0	3.0

## 組織図

(平成19年3月31日現在)



## 役員一覧

(当年度未現在)

理事長	伊東 祐	理事	熊崎 公夫	監事	鎌倉 庄司
専務理事	日下部 堯	理事	二村 住夫	監事	今井 滋
常勤理事	内木 博文	理事	熊崎 一比古	員外監事	山下 英一
理事	滝 多賀男	理事	松山 則樹		
理事	金子 文一	理事	中島 洋三		

## 財務諸表の適正性財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

私は当組合の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第47期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成19年5月25日  
益田信用組合  
理事長 伊東 祐

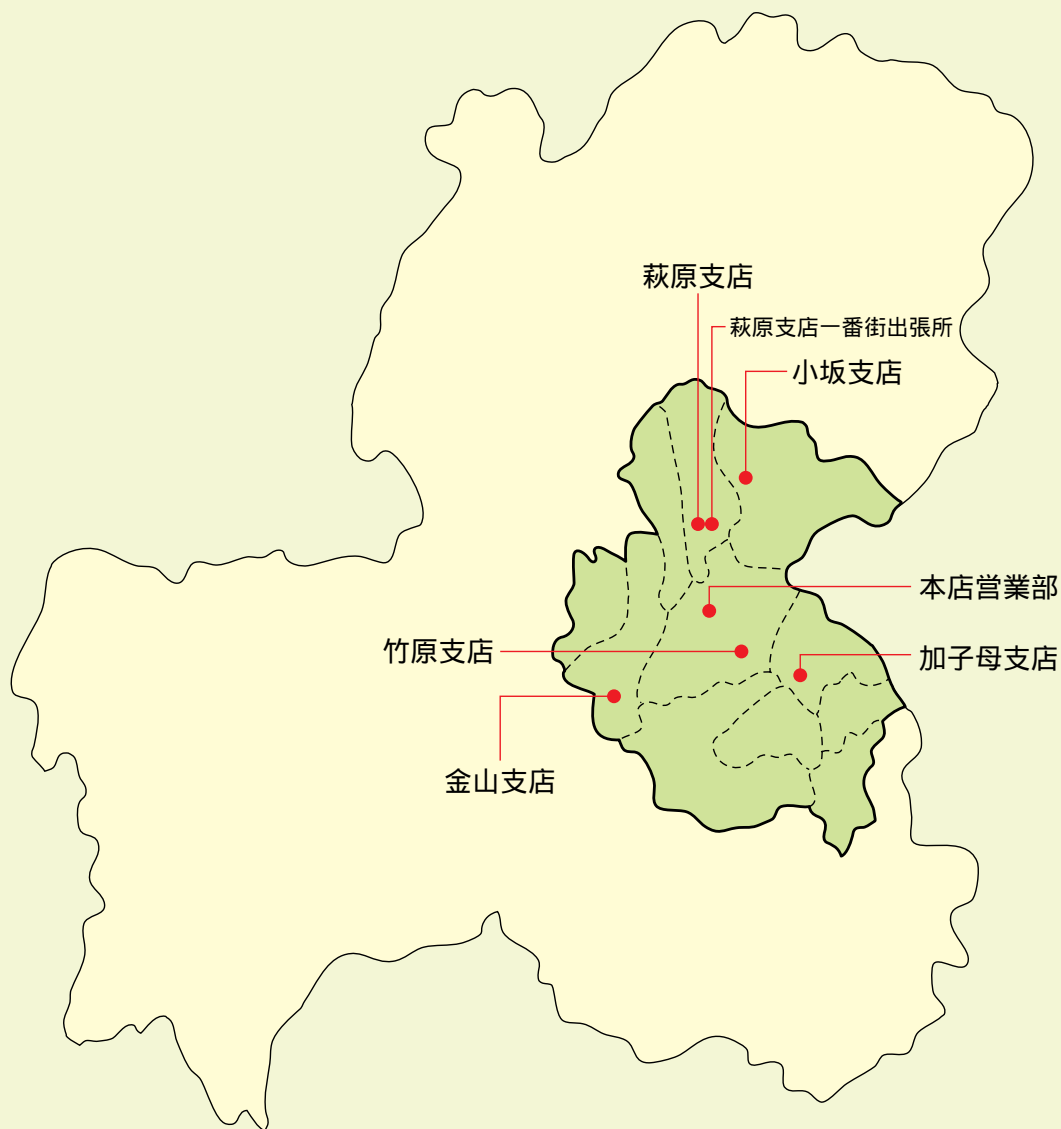




## ますしんのあゆみ

昭和35年	5月18日	益田信用組合設立
昭和37年	9月	商工中金代理店となる
昭和37年	12月	萩原出張所開店
昭和39年	9月	国民金融公庫代理店となる
昭和39年	11月	本店を森65-1へ移転
昭和40年	2月	竹原出張所開店
昭和43年	3月	中小企業金融公庫代理店となる
昭和43年	5月	環境衛生金融公庫代理店となる
昭和44年	4月	全信組連代理店となる
昭和45年	1月	白川町、東白川村営業区域となる
昭和45年	3月	金山支店開店
昭和46年	7月	金山支店移転新築
昭和47年	5月	加子母村を営業区域とする
昭和47年	6月	萩原出張所支店昇格
昭和47年	6月	小坂支店開店
昭和48年	5月	竹原出張所支店昇格
昭和49年	10月	萩原支店移転新築
昭和50年	12月	預金量50億円達成、職員数52名、組合員数3,829名
昭和53年	3月	小坂支店移転新築
昭和54年	4月	住宅金融公庫代理店となる
昭和54年	9月	20周年および100億円達成キャンペーンの実施(105億円達成) 職員数65名、組合員数5,421名
昭和55年	9月	創立20周年記念式典 ・下呂町、萩原町、金山町、小坂町、馬瀬村へ金一封贈呈 ・歌手 天地真理をゲストに「歌って踊ってカラオケ大会」実施
昭和55年	10月	コンピューターB-1900始動
昭和56年	10月	各支店にCP9200/TU1800導入
昭和57年	7月	オンライン関係機器導入
昭和58年	2月	「ますしんカード」発行
昭和59年	9月	要払性オンライン電算センター新設
昭和60年	9月	全店ATM導入、定期性オンライン 預金量200億円達成
昭和62年	4月	店外ATM稼働
昭和62年	5月	十六銀行とCD提携開始
平成 元年	6月	加子母支店開店
平成 2年	2月	全店全科目オンライン開始
平成 2年	3月	しんくみネットキャッシングサービス
平成 2年	12月	預金量300億円達成
平成 3年	5月	伊東 祐 現理事長就任
平成 3年	6月	雇用促進事業団代理店となる
平成 3年	10月	年金福祉事業団代理店となる
平成 4年	11月	新本店開設推進委員会設立
平成 4年	12月	新本店に関するアンケート調査実施( CS調査 )
平成 6年	3月	本店竣工、開店
平成 6年	12月	懸賞金付定期預金発売開始
平成 7年	7月	預金量400億円達成
平成 7年	11月	日本銀行歳入復代理店認可
平成 8年	3月	東日本建設業保証(株) 前払金預託取扱業務開始
平成 8年	12月	萩原支店リニューアル 金山支店下原出張所( ATMコーナー )稼働
平成 9年	8月	ピアリニューアルに伴いATM( コーナー )移動
平成11年	2月	コンピューターNX4600始動
平成11年	5月	西暦2000年問題対応完了
平成12年	7月	デビットカード取扱い開始
平成15年	8月	地区拡張 恵那郡( 付知町、福岡町 ) 郡上郡( 和良村 )
平成15年	8月	信組情報サービス株式会社オンラインシステムに加入
平成16年	3月	益田郡5カ町村が合併下呂市となる
平成17年	2月	加子母村、付知町、福岡町が中津川市に合併
平成17年	3月	萩原支店一番街出張所オープン
平成18年	8月	萩原支店宝くじ売場オープン
平成19年	3月	個人向け国債の窓販開始

## 営業地区 店舗ネットワーク



本 店	下呂市森690-1	TEL.0576-25-3145〔ATM：2台〕
萩 原 支 店	下呂市萩原町萩原1488-1	TEL.0576-52-1020〔ATM：2台〕
萩原支店一番街出張所	下呂市萩原町萩原1033-3	TEL.0576-52-0281〔ATM：1台〕
竹 原 支 店	下呂市宮地558-1	TEL.0576-26-2225〔ATM：1台〕
金 山 支 店	下呂市金山町金山1878	TEL.0576-32-2267〔ATM：1台〕
小 坂 支 店	下呂市小坂町大島1823-8	TEL.0576-62-3161〔ATM：1台〕
加 子 母 支 店	中津川市加子母4867-5	TEL.0573-79-2550〔ATM：1台〕

キャッシュ コーナー	本店六ツ見橋出張所〔ATM：1台〕	下呂市森65-1
	本店ピア出張所〔ATM：1台〕	下呂市小川1236-1
	金山下原出張所〔ATM：1台〕	下呂市金山町下原549-1

ホームページ <http://www.chuokai-gifu.or.jp/masushin>

当組合の概要・経営情報等に加え商品・サービスの内容など、ご覧頂けます。ぜひ、ご利用下さい。

# 索引

信用組合統一開示基準における各項目は、以下のページに記載しています。

ごあいさつ.....	1	【貸出金等に関する指標】	
【概況・組織】		37. 貸出金科目別平均残高.....	28
1. 事業方針.....	2	38. 貸出金担保別残高.....	28
2. 事業組織.....	31	39. 貸出金使途別残高.....	28
3. 役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）.....	31	40. 貸出金業種別残高・構成比.....	28
4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）.....	33	41. 預貸率（期末・期中平均）.....	26
5. 自動機器設置状況.....	33	42. 消費者ローン・住宅ローン残高.....	29
6. 地区一覧.....	33	43. 代理貸付残高の内訳.....	29
7. 組合員数.....	31	44. 役職員1人当り貸出金残高.....	26
【主要事業内容】		45. 1店舗当り貸出金残高.....	26
8. 主要な経営指標の推移.....	24	【有価証券に関する指標】	
【業務に関する事項】		46. 有価証券の種類別平均残高.....	30
9. 事業の概要.....	3	47. 預証率（期末・期中平均）.....	26
10. 経常収益.....	24	【経営管理体制に関する事項】	
11. 業務純益.....	25	48. リスク管理の体制.....	13
12. 経常利益.....	24	49. 法令遵守の体制.....	6
13. 当期利益金.....	24	50. 総代会について.....	4
14. 出資総額、出資総口数.....	24	51. 個人情報保護法について.....	7
15. 純資産額.....	24	52. ペイオフ、預金保険制度について.....	13
16. 総資産額.....	24	【財産の状況】	
17. 預金積金残高.....	24	53. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書.....	19～24
18. 貸出金残高.....	24	54. リスク管理債権の状況.....	30
19. 有価証券残高.....	24	55. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額.....	29
20. 単体自己資本比率.....	24	56. 自己資本充実状況（自己資本比率明細）.....	8～12, 24
21. 出資配当金.....	24	57. 有価証券、金銭の信託等の評価.....	27
22. 職員数.....	24	58. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）.....	29
【主要業務に関する指標】		59. 貸出金償却の額.....	28
23. 業務粗利益および業務粗利益率.....	25	60. 財務諸表の適正性財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認.....	31
24. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支.....	25	【その他の業務】	
25. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘.....	26	61. 内国為替取扱実績.....	30
26. 受取利息、支払利息の増減.....	26	62. 公共債引受額.....	31
27. 役務取引の状況.....	25	63. 手数料一覧.....	18
28. その他業務収益の内訳.....	27	【その他】	
29. 経費の内訳.....	25	64. 地域貢献・トピックス.....	14～17
30. 総資産経常利益率.....	26	65. 当組合の概要・経営理念.....	2
31. 総資産当期純利益率.....	26	66. 沿革・あゆみ.....	32
【預金に関する指標】			
32. 預金種目別平均残高.....	27		
33. 預金者別預金残高.....	27		
34. 財形貯蓄残高.....	27		
35. 役職員1人当り預金残高.....	26		
36. 1店舗当り預金残高.....	26		

